

(11) へき地（医師過少地域）の医療体制

<計画期間で重点的に取り組む施策>

- へき地における医師確保に取り組むとともに、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の施設・設備の充実や運営費に対する補助を継続し、へき地医療の確保を図ります。
- へき地における受診機会を確保するとともに、医療機関の抱える時間的・距離的制約に対応するため、へき地診療所及びへき地診療の支援医療機関を対象として、オンライン診療を含む遠隔医療の普及促進や設備整備を支援し、へき地医療提供体制の充実を図ります。

【現 状】

(へき地の医療体制)

- 本県の令和2(2020)年における医療施設に従事する医師の数(人口10万対)は、207.3人と全国(256.6人)を下回っています。(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」)
- また、診療科全般にわたり医師が不足している中で、特に産婦人科、小児科の専門医の不足が深刻であるほか、盛岡保健医療圏に医師が集中し、県北部や沿岸部の医療圏では特に医師が少ないという地域偏在が生じています。
- 無医地区等について、四国4県に匹敵する広大な面積を有している本県では、無医地区⁷⁸及び準無医地区⁷⁹の数や地区内の人口は増加傾向にあります。令和4(2022)年10月末日現在で無医地区が24地区、準無医地区が17地区存在し、これらの地区が擁する人口は約24,000人となっています。

(図表 4-2-3-11-1) 無医地区等の推移

区 分		平成 21 年	平成 26 年	令和元年	令和 4 年
無医地区	地区数	18	20	23	24
	人口	4,772	5,155	9,210	13,410
準無医地区	地区数	6	8	14	17
	人口	466	6,534	11,851	10,371
計	地区数	24	28	37	41
	人口	5,238	11,689	21,061	23,781

厚生労働省「令和4年度無医地区等調査」

(図表 4-2-3-11-2) 無医地区等の状況

二次保健 医療件名	市町村名	無医地区		準無医地区	
		数	地区名	数	地区名
盛岡	盛岡市	3	姫神、藪川、玉山		
	八幡平市	3	前森、細野、兄川		

⁷⁸ 無医地区：医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区。

⁷⁹ 準無医地区：無医地区には該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣が適当と認めた地区。

	雫石町	1	西山	2	御明神、御所
	葛巻町	4	吉ヶ沢・土谷川、星野・江刈川、車門 (三巣子)、寺田(上平・押田内)	2	上外川、毛頭沢
	岩手町			1	穀蔵
岩手中部	北上市	4	更木、黒川、口内、岩崎		
	遠野市			1	大野平
胆江	奥州市			4	江刺米里、江刺梁川、 江刺田原、江刺伊手
釜石	大槌町			2	長井、中山
宮古	宮古市	1	末前	2	南川目、畑
	山田町	2	織笠、豊間根		
	岩泉町	2	坂本、鼠入	3	国見、田茂宿、年々
	田野畑村	2	机、沼袋		
二戸	軽米町	2	長倉、笹渡		
合計		24		17	

厚生労働省「令和4年度無医地区等調査」

- 医療機関を容易に利用することができないへき地等に居住している県民の医療を確保するため、へき地診療所が設置されており、令和5(2022)年4月1日時点で32診療所となっています。
- へき地診療所においても必要な医療を提供できるよう、医療機器等の整備を進めています。

(図表 4-2-3-11-3) へき地診療所の状況

令和5(2023)年9月末現在

二次医療圏	市町村名	へき地診療所数
盛岡	八幡平市、岩手町	3
岩手中部	遠野市	1
胆江	奥州市	3
両磐	一関市	4
気仙	大船渡市、陸前高田市	4
宮古	宮古市、岩泉町、田野畑村	12
久慈	久慈市、洋野町、普代村	5
計		32

- 無医地区等の患者の医療機関へのアクセスについては、患者輸送車の運行をはじめ、市町村民バスの運行等による代替交通機関の確保や交通費の補助等、市町村が中心となった取組が進められています。
- 一部の市町村では、医療機器等を搭載した診療車が患者宅を巡回し、医師が医療機関からオンライン診療を行う「モバイルクリニック」の取組が行われています。
- また、ウェアラブルデバイスを活用した遠隔の見守りサービスや、ドローンによる薬配送の実証実

験など、ICTやデジタル技術を活用した取組が進んでいます。

（へき地における診療の支援等）

- 本県においては、へき地診療所への医師の派遣調整等を行うため、平成13(2001)年度に地域医療支援機構を設置し、専任担当官を中心として、へき地診療所に対する医師の派遣調整を行っています。へき地医療拠点病院においては、医師の確保が困難な状況にありますが、へき地診療所への医師派遣回数は近年増加傾向にあります。（厚生労働省「へき地医療現況調査」）
- また、県は、へき地診療所への医師派遣や巡回診療等によるへき地住民への医療を提供するへき地医療拠点病院として、恩賜財団済生会岩泉病院及び県立中央病院、県立久慈病院、奥州病院を指定し、へき地医療支援の確保に努めています。

（図表 4-2-3-11-4）へき地医療拠点病院の状況

令和6(2024)年1月末日現在

二次医療圏	へき地医療拠点病院名	指定年度	支援方法	支援診療所及び支援地区
宮古	済生会岩泉病院	平成14年度	医師派遣	岩泉町立5診療所（安家、大川、釜津田、小本、小川）
久慈	県立久慈病院	平成24年度	医師派遣	普代村国民高校保険診療所
盛岡	県立中央病院	平成25年度	医師派遣	八幡平市国民健康保険安代診療所
胆江	奥州病院	平成28年度	医師派遣	奥州市国民健康保険直営診療所

【求められる医療機能等】

- 無医地区等における地域住民の医療を確保するため、へき地診療やその支援を行う次の医療機能等が求められます。

区分	求められる医療機能等	医療機関等の例
へき地診療	<ul style="list-style-type: none"> ・プライマリ・ケアが可能な医師等がいること又は巡回診療を実施していること ・必要な診療部門、医療機器等があること ・緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等と連携していること ・へき地医療拠点病院等における職員研修等に計画的に参加すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療所
へき地診療の支援医療	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回診療等によるへき地住民の医療を確保すること ・へき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣を含む）、技術指導及び支援を実施すること ・へき地の医療従事者に対する研修の実施及び研究施設を提供すること ・高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動等を援助すること ・へき地医療拠点病院において、巡回診療や医師派遣をいずれか月1回以上あるいは年12回以上実施すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院 ・地域医療支援病院 ・救命救急センターを有する病院 等
行政機関等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医療計画の策定及びそれに基づく施策を実施すること ・へき地診療所から医師派遣の要請があった場合の調整及びへき地医療拠点病院等への派遣要請を実施すること ・へき地医療に従事する医師の動機付け及びキャリア形成支援を行い、県内への定着を推進すること ・地域医療支援センターとのより緊密な連携や一体化を進め、へき地の医療体制について、総合的な企画・調整を行うこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・県 ・地域医療支援機構

【課 題】

(へき地の医師確保)

- へき地等に勤務する医師を確保するため、本県の現状に対応した一層効果的な医師の養成・確保、配置や派遣調整等の実施や、専門医との連携のもとで、内科や救急から看取りなど、患者の全身の状態を踏まえ、総合的に診察する能力を有する医師、いわゆる総合診療医の養成・確保に取り組んでいく必要があります。
- このため、県などの医師養成事業により、中小規模の医療機関の診療もカバーできるスキルを持ち、継続して地域医療の核となる医師の養成を進める必要があり、さらに、へき地に勤務する医師の不安等を解消し、定着を図るため、へき地医療に従事する医師のキャリアデザインを考慮していくことが重要です。
- また、在学期間中にへき地医療に対する理解を深め、へき地医療に従事する意欲を持ってもらうため、自治医科大学学生や奨学生に対して、へき地医療機関における勤務の概要等について周知を図るとともに、卒前地域医療教育等の機会の充実を図る必要があります。

(へき地の医療体制の確保)

- へき地における医療の確保については、県内基幹病院がへき地医療機関への診療応援機能を担ってきたことから、これらの関係機関と地域医療支援機構が調整を図りながら取組を進めていく必要があります。
- へき地診療所において必要な医療を提供できるよう、必要な診療部門の確保や医療機器等の整備を行う必要があります。
- へき地医療拠点病院をはじめ、地域の中核病院におけるへき地医療の支援機能強化を行う必要があります。
- 患者輸送車の整備等、地域住民が医療機関を受診する場合の利便性の確保を引き続き行う必要があります。
- 人口減少及び高齢化が特に顕著なへき地においては、患者の交通負担軽減を図る取組が強く求められているほか、医療資源の効率化を図り、へき地の医療を確保していく観点からも、オンライン診療をはじめとする遠隔医療の活用を促進していく必要があります。

【施 策】

(施策の方向性)

- 県全体の医療提供体制の充実を図り、へき地医療に従事する医師の育成、確保に努めます。
- へき地医療拠点病院や、へき地診療所における医療提供体制の充実を図ります。
- へき地における診療やへき地医療機関への支援の取組として、オンライン診療を含む遠隔医療やデ

デジタル技術等の活用を促進し、へき地医療の確保を図ります。

<主な取組>

(へき地医療に従事する医師の確保)

- 自治医科大学生や奨学生を対象とした医師養成事業により、地域医療の核となる医師を養成するとともに、へき地医療を担う医師が安心して勤務、生活できるキャリアデザインの検討等、医師のへき地医療従事に対する動機付けの取組や、プライマリ・ケアを实践できる総合診療医の育成を推進します。
- 自治医科大学生や奨学生を対象とした卒前地域医療教育の実施等、在学中からへき地医療に対する理解や意識を深めることができる機会の充実を図ることで、へき地医療に従事する意欲の向上を促進します。
- 医師を志望する人材の確保、また医師の定着を図るため、高校生や医学生を対象としたセミナーの開催や臨床研修医の受入れ体制の整備、医師のライフステージに応じた「新・医師確保対策アクションプラン」の取組等により、医師の育成、確保を進めていきます。

(へき地等の医療体制の確保)

- へき地等における医療の確保を支援するため、県全体における医師不足や地域偏在に対応した地域医療支援機構の効果的な運用や、平成24(2012)年1月に設立した地域医療支援センターとの連携を進めるとともに、事業協力病院との連携強化により医師派遣体制の確保を行います。
- へき地等においても必要な医療を適切に受けられることができるよう、医療機関の役割分担と役割に応じた機能を明確にし、主要な疾病ごとの医療機能の分化・連携による切れ目のない医療を提供できる医療連携体制の構築を推進するほか、へき地医療を担う医療機関の診療機能向上のため、へき地等で勤務する看護師等医療スタッフの養成・確保に努めます。
- へき地医療拠点病院及びへき地診療所の施設・設備の充実や患者輸送車の整備、運営費に対する補助を実施します。
- へき地における救急医療提供体制を確保するため、ドクターヘリや消防防災ヘリ等を活用した患者搬送について、地域の実情に応じた活用に努めます。
- へき地医療拠点病院やへき地診療所等へオンライン診療をはじめとする遠隔医療に必要な機器の導入を促進し、へき地の医療の確保に向けた支援体制を強化します。
- 自治体等においてデジタル技術を活用した先進的に行われている事例の発信、県内への横展開を図り、へき地医療の確保に向けた取組を促進します。

(取組に当たっての協働と役割分担)

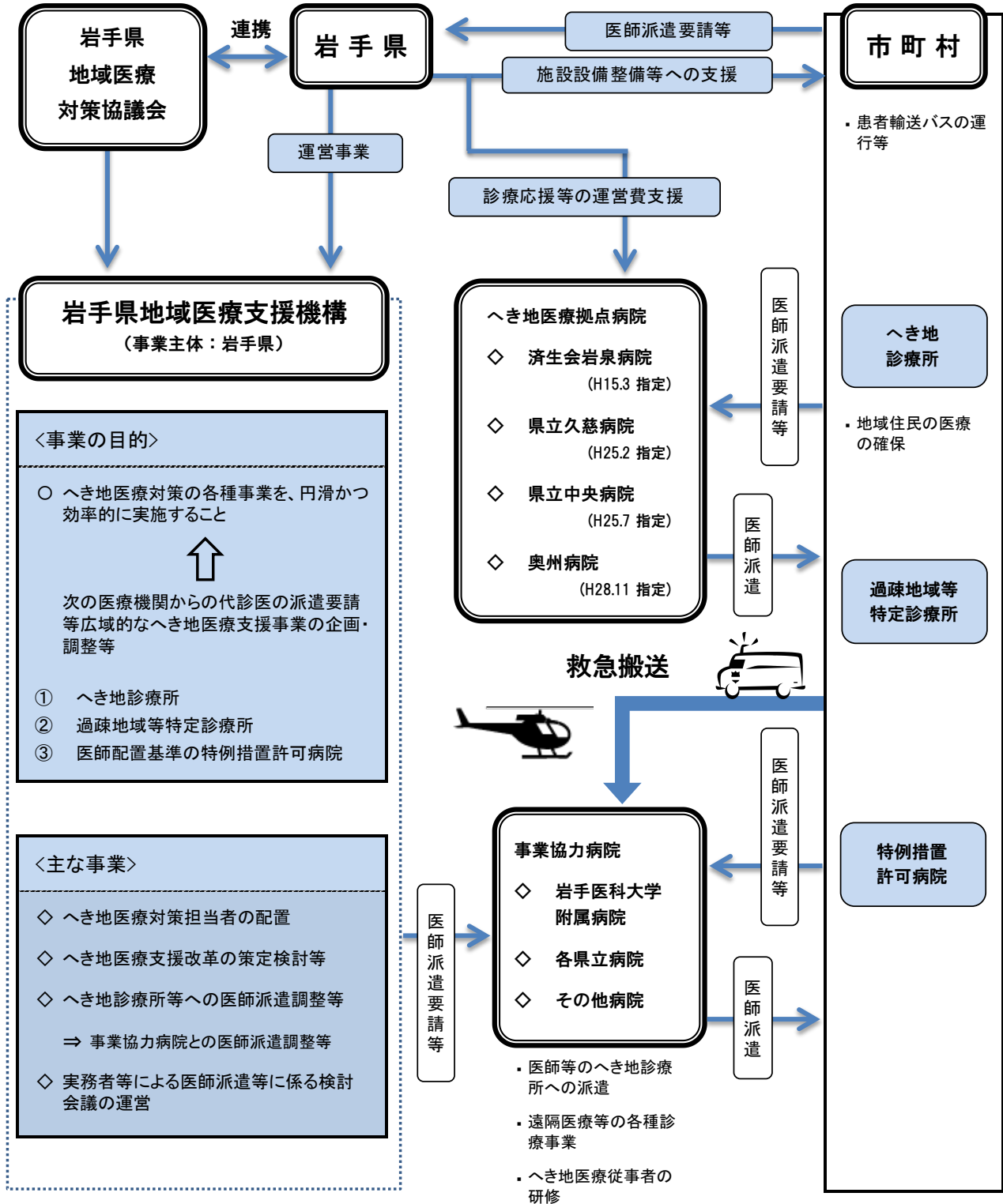
医療機関、育苗機関、関係団体等	<p>(へき地医療を担う医師、医療機関等のへき地医療関係者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を担う医師の養成・確保と定着に向けた取組 ・自治医科大学等の医学部生等に対するコミュニケーションの機会確保や実習カリキュラムの実施等 ・総合的な診療能力を有し、プライマリ・ケアを実践できる、いわゆる総合診療医の育成 ・へき地医療拠点病院における巡回診療等の実施等、へき地医療における診療機能の確保 ・へき地診療所における初期診療が可能な医師等の配置、必要な診療部門及び医療機器等の整備、緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等との連携等、診療機能の確保
県民・NPO等	<p>(医療の提供を受ける県民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地勤務の重要性や生活面での実情を理解し、へき地勤務医等の医療関係者に対する支援を実施する等、医療機関の運営に対する支援を市町村等とともに行うこと ・県民も医療の一方の担い手であるとの意識のもと、自らの健康は自分で守るという認識を持つことや、症状により医療機関の役割分担に応じて受診すること
市町村	<p>(へき地を有する市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師確保に向けた取組、へき地診療所への医療機器の整備等へき地医療の確保 ・へき地の医師の生活環境や勤務環境の整備に係る取組 ・地域の医療を将来にわたって確保するための地域住民への意識啓発等 ・患者輸送車の整備等、地域住民が医療機関を受診する場合の利便性の確保
県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援機構の取組をはじめとする地域医療対策協議会の運営等、へき地保健医療対策のとりまとめ ・医師の招聘活動や県内への定着促進等 ・「県民も医療の担い手であるという意識をもって地域医療を支えていく」という県民総参加型の取組の推進 ・ドクターヘリ等による地域の実情に応じた患者搬送手段の活用 ・オンライン診療を含む遠隔医療に必要な設備導入の支援

【数値目標】

目標項目	現状値 (R5 (2023))	目標値 (R11 (2029))	重点施策 関連
へき地医療拠点病院数	4 施設	5 施設	
主要3事業(※)を月1回以上、又は年12回以上実施するへき地医療拠点病院数	4 施設	5 施設	○
へき地へのオンライン診療又は遠隔医療等 ICT を活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院の割合	0 %	100 %	○

※ 主要3事業：へき地への巡回診療、へき地診療所への医師派遣・代診医派遣

へき地医療対策 連携体制図



【岩手県のへき地医療の現状（令和6（2024）年1月）】

